### 第 4 回 四日市港カーボンニュートラルポート協議会

令和5年3月6日(月) 13:30~ 四日市港ポートビル 2階 大会議室

### 次 第

- 1 あいさつ
- (1)四日市港管理組合あいさつ
- (2) 座長あいさつ

### 2 議事

- (1) スケジュールについて
- (2) 第3回協議会及びパブリックコメント等での主なご意見と対応について
- (3) 四日市港カーボンニュートラルポート形成計画(最終案)について
- (4) 報告事項
  - ① 三重県地球温暖化対策総合計画の改定(最終案)について
  - ② カーボンニュートラルポート (CNP) 形成に係るスケジュールについて
  - ③ CNP 形成計画、長期構想、港湾計画の策定スケジュールについて
- (5) 意見交換

# 四日市港カーボンニュートラルポート協議会 第4回協議会資料

令和5年3月6日

四日市港管理組合

# 1. スケジュール

協議会・WGスケジュール

	2022(R4)年					2023(R5)年		2023 - (R5)年		
	<b>7</b> 月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~
四日市港CNP協議会	7	第1回 8/3 ンケート・	ヒアリング	`、計画骨子	第2回 11/15	<b>≘</b> +i	第3回 1/23 <sub>画案作成</sub>		第4回 3/6 案作成	
	<del>-</del>			, MI II I	XIFFX	<b>→</b>		ックコメン		
ワーキンググループ				第1回 10/7		第2回 12/16	,	•	CNP形成計画策定	進捗管理計画見直し
【参考】 四日市コンビナートの カーボンニュートラル化 に向けた検討委員会 (会長:三重県知事、 委員長:四日市市長)	第2回 <b>7/20</b>				第3回 11/11		第 4 回 1/12		<del>~·</del> 公表	,

### 1. スケジュール

### (1)検討の進め方

### 【開催済】第1回協議会(令和4年8月3日)

(協議会構成やCNP形成計画の説明以外で諮った内容)

- ⇒ワーキンググループの設置(案)
- ⇒四日市港CNP形成計画の計画期間、目標年次、対象範囲(案)
- ⇒アンケート及びヒアリング調査(案)

### 【開催済】第1回合同WG(令和4年10月7日)

- ⇒アンケート結果の紹介
- ⇒四日市港CNP形成計画の計画期間、目標年次(削減目標)、対象範囲の確認
- ⇒四日市港CNP形成計画策定に向けた「CO2排出量算定」、「次世代エネルギー需要量」、「次世代エネルギーキャリアの設定」、「水素・アンモニア供給計画の検討」の各算定手法の紹介

### 【開催済】第2回協議会(令和4年11月15日)

- ⇒アンケート・ヒアリング結果の紹介
- ⇒四日市港CNP形成計画の骨子案の提示

### 1. スケジュール

### 【開催済】第2回港湾物流の脱炭素化WG(令和4年12月16日)

- ⇒<u>港湾ターミナル内、港湾ターミナルを出入りする船舶・車両に関する</u>「CO2排出量算定」、「次世代エネルギー需要量」の算定結果の提示
- ⇒「次世代エネルギーキャリアの設定」、「水素・アンモニア供給計画の検討」の算定結果の提示 (供給目標に対応した施設規模(貯蔵機能規模)の提示)
- ⇒ロードマップのうち、<u>港湾ターミナル内、港湾ターミナルを出入りする船舶・車両</u>に関する事項を検討

### 【開催済】第2回水素・燃料アンモニア等利用・供給WG(令和4年12月16日)

- ⇒港湾ターミナル外に関する「CO2排出量算定」、「次世代エネルギー需要量」の算定結果の提示
- ⇒「次世代エネルギーキャリアの設定」、「水素・アンモニア供給計画の検討」の算定結果の提示 (供給目標に対応した施設規模(貯蔵機能規模)の提示)
- ⇒ロードマップのうち、<u>港湾ターミナル外</u>に関する事項を検討

### 【開催済】第3回協議会(令和5年1月23日)

⇒四日市港CNP形成計画(案)の提示



### 第4回協議会(令和5年3月6日)

⇒四日市港CNP形成計画(最終案)の提示

### 第3回CNP協議会及びパブリックコメント等での主なご意見と対応

いての記載を追記してはどうか。

	ご 意見		対応
<b>\</b>	計画案では、出入り船舶・車両の排出量が合計されて計上されて いるが、船舶と車両では削減方法が異なるので分けて計上した方 が良いのではないか。	✓	出入り船舶・車両の排出量等については、船舶と車両で分けて計上。(p3.表 1、p5.表 2、p7.表 3)
<b>A</b>	「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」で算定されている値と本協議会で示されている値が異なるのはなぜか。また、必要面積についてコンビナート内で確保できるのか。	✓	対象範囲が違うことや、使用しているCO2排出量の数値が違うことから値が異なる。両会議体における対象範囲が異なること、「対象範囲内におけるCO2排出量の計上については、CO2を直接的に排出している箇所をベースに計上(他人への電気又は熱の供給に係るものを含む)しており、これは排出量をエネルギー最終
<b>\</b>	計画案にも、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」と対象範囲が異なることや、県・市の環境計画で使用しているCO 2 排出量の考え方が異なることを記載して欲しい。	✓	消費者・消費箇所で計上している三重県地球温暖化対策総合計画や四日市市環境計画等で使用している数値とは異なる」ことを形成計画に追記。(p3、p5) 必要面積については、計算条件を形成計画に追記。必要面積に応じた用地確保については、既存施設の再編をしつつ、確保に向け
>	計画にも計算条件等を追記されたい。		関係者が連携して取り組む旨を記載。(p10、p11、p12)
A	2030年度の水素需要量90万トンについて、ポテンシャル量イコール供給目標とするのはいかがか。クリーンな水素やアンモニア等を持ってくることができるかなど、技術的な部分やインフラ規模を考えると大きな値との印象がある。表記方法等再整理されたい。	✓	水素需要量はCO2削減量に対する化石燃料消費量等がすべて水素に置き換わると仮定して推計した需要ポテンシャル推計量であることを形成計画に明記するとともに、「供給目標」については、「需要ポテンシャル推計」とした。(p8)需要ポテンシャル推計量については、今後三重県が実施する需要量調査等の内容も踏まえ見直すこととし、形成計画に明記。(p8)
<b>&gt;</b>	形成計画にグラフや図を用いることはできないか。図式化することで直感的に目標等を認知しやすい。	✓	形成計画にグラフや図を追加。(p5.表 2 、p6.図 2 、 p 8.図 3)
>	「6. 港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策」にも、「四日市港CNP形成計画策定の目的」に掲げている四日市港の役割につ	✓	「今後、主要なエネルギー源が化石燃料から水素・燃料アンモニ ア等へ変化しても、我が国における重要なエネルギーの輸入・供

\_\_

給拠点としての役割を果たす」ことを追記。(p12)

# 第3回CNP協議会及びパブリックコメント等での主なご意見と対応

	・ Table 1		対応
<b>A</b>	表紙の表題について、「四日市港CNP形成計画」ではなく、「四日市港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」としてはどうか。	✓	表題を「四日市港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」に修正。(表紙)
A	「四日市港CNP形成計画」について、法定計画である「港湾脱炭素化推進計画」と同一のものと誤解されないよう、「異なるもの」であり、今後、「港湾脱炭素化推進計画」を策定していくことを明記いただきたい。	<b>✓</b>	「四日市港CNP形成計画」と法定計画である「港湾脱炭素化推進計画」は「異なるもの」であることから、「本計画は、令和4年(2022年)12月16日に施行された「港湾法の一部を改正する法律」に基づき、四日市港管理組合において、関係者連携のもと策定する「港湾脱炭素化推進計画」に反映するものである」ことを明記。(p4)
<b>A</b>	表1、表2、表3、ロードマップ「(2)港湾地域の面的・効率 的な脱炭素化」で用いられている「管理組合」は、「港湾管理 者」と記述されてはいかがか。	✓	他港の状況も参考とし、表やロードマップの主体について「港湾 管理者」に修正。( p 3.表1、p7.表3、p14)
<b>\</b>	表3、ロードマップ「(2)港湾地域の面的・効率的な脱炭素 化」に記載されている「国、港湾運営会社」の表記について、 「港湾運営会社等」に修正いただきたい。	✓	陸電設備(コンテナターミナル)の取組主体を「港湾運営会社 等」に修正。(p7.表 3 、 p 14)

### 【その他】

	港湾法改正等	対応		
>	港湾法改正に伴い、今後CNP協議会等は順次「港湾脱炭素化推進協議会」に移行する方針となっているが、協議会等の名称は未定となっている。	✓	今後開催する協議会等の名称を「CNP形成に向けた推進会議等」 と記載。(p4、p12)	
>	「四日市港湾統計年報(2021年)」の数値の確定。	✓	港湾統計に基づき、取扱貨物量を修正。(p1)	

# 四日市港 カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画 (最終案)

令和●年●月 四日市港管理組合

### 目次

四日市港 CNP 形成計画策定の目的	1
1. 四日市港の特徴	1
2. 四日市港 CNP 形成計画における基本的な事項	2
2-1 CNP 形成に向けた方針	2
(1) 水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンの拠点としての受入環境の整備	2
(2) 港湾地域の面的・効率的な脱炭素化	2
2-2 計画期間、目標年次	2
2-3 対象範囲	3
2-4 計画策定及び推進体制、進捗管理	4
3. 温室効果ガス排出量の推計	5
4. 温室効果ガス削減目標及び削減計画	6
4-1 温室効果ガス削減目標	6
(1) 2030 年度における目標	6
(2) 2050 年における目標	6
4-2 温室効果ガス削減計画	7
5. 水素・燃料アンモニア等 <mark>需要ポテンシャル推計</mark> 及び供給計画	8
(1) 需要ポテンシャル推計	8
(2) エネルギーキャリアの設定	9
(3) 水素・燃料アンモニア等に係る供給施設整備計画	10
(4) 水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンの強靭化に関する計画	11
6. 港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策	12
7. ロードマップ	
(1) 水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンの拠点としての受入環境の整備	
(2) 港湾地域の面的・効率的な脱炭素化	14

#### 四日市港 CNP 形成計画策定の目的

四日市港は、我が国有数の石油化学コンビナート等を擁し、石油をはじめとしたエネルギーの輸入・供給拠点として、我が国の経済を支える重要な役割を担っており、そのための既存インフラや供給網が整っている。このため、今後、主要なエネルギー源が化石燃料から水素・燃料アンモニア等へ変化しても、四日市港は、これらを海外から受け入れ、幅広く国内に供給していく、我が国における重要なエネルギーの輸入・供給拠点としてのポテンシャルを有しており、今後、我が国の経済成長を支えるためにも、四日市港は、これまでと変わらず、その役割を果たしていく必要がある。

本計画は、四日市港の港湾区域及び臨港地区はもとより、四日市港を利用する荷主企業や港湾運送事業者、船会社など、民間企業等を含む港湾地域全体を対象とし、水素・燃料アンモニア等の受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等の具体的な取組について定め、四日市港におけるカーボンニュートラルポート (CNP) の形成の推進を図るものである。

#### 1. 四日市港の特徴

四日市港は伊勢湾奥部に位置し、古くから伊勢湾地域の海陸交通の要衝として地域の産業、経済発展に大きく貢献してきた。明治32年(1899年)8月、伊勢湾で最初に開港場として指定され、羊毛や綿花の輸入で栄えた。

昭和34年(1959年)に日本で最初の石油化学コンビナートが立地されると、本港の臨海部において、石油化学を中心とした工業集積が進んだ。

昭和40年代からはコンテナ貨物の取り扱いを開始し、現在では三重県を中心とした中部 圏及び近畿圏の一部を背後地域に抱える国際貿易港として発展してきた。

石油化学コンビナートは現在、塩浜地区、大協・午起地区、霞ヶ浦地区の3地区から形成されており、石油・石化産業が生産する燃料・基礎化学品をパイプラインで供給している企業群が事業を展開し、日本のものづくり産業を支えている。

平成 23 年(2011 年)には国際拠点港湾に指定されており、令和 3 年(2021 年)の総取扱貨物量は輸出 360 万、、輸入 3,476 万、、移出 1,514 万、、移入 513 万、、合計 5,864 万、で、輸入が約 6 割を占めている。なかでも原油、LNG、石炭の 3 品目で輸入量の 8 割以上を占め、石油化学コンビナートや火力発電所等へ供給を行っている等、エネルギー拠点としての役割も担っている。

#### 2. 四日市港 CNP 形成計画における基本的な事項

### 2-1 CNP 形成に向けた方針

#### (1) 水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンの拠点としての受入環境の整備

四日市港は、我が国有数の石油化学コンビナート等を擁し、石油をはじめとしたエネルギーの輸入・供給拠点として、我が国の経済を支える重要な役割を担っている。

現在、国内外において、水素や燃料アンモニアの混焼・専焼発電、アンモニア・メチルシクロヘキサン (MCH) 等から水素を抽出 (脱水素) する技術、CO2 と水素から合成メタンを製造するメタネーション、水素・燃料アンモニア等を大量・安全・安価に輸送や貯蔵するための技術開発等が進められており、四日市港に立地する企業等と意見交換や、情報収集を行い、四日市港におけるこれら技術の導入の可能性について検討する。

2030年度頃に向けては、技術開発の進展や背後圏企業のニーズに応じ、水素・燃料アンモニア等の輸入・移入を可能とする受入環境の整備等に関係者が連携して取り組む。

さらに、2050年に向けては、水素・燃料アンモニア等の大規模需要が見込まれるなか、 水素・燃料アンモニア等の輸入・供給拠点の形成について検討を行う。

#### (2) 港湾地域の面的・効率的な脱炭素化

コンテナターミナル等において、管理棟・照明施設等の LED 化による省エネルギー化や、停泊中のコンテナ船への陸上電力供給及び港湾荷役機械の低炭素化・脱炭素化について検討を進める。また、技術開発の進展に応じ、当該コンテナターミナルを出入りする車両の水素燃料化に取り組み、当該コンテナターミナルに係るオペレーションの脱炭素化を図る。コンテナターミナルの脱炭素化を通じて、航路・サプライチェーンの脱炭素化に取り組む船会社・荷主企業から選択される港湾を目指し、国際競争力の強化を図る。

加えて、(1)の取組を通じて、火力発電所の脱炭素化に取り組むとともに、四日市港において輸入・移入、貯蔵されることとなる水素・燃料アンモニア等を、石油コンビナートにおける熱需要をはじめ、立地産業で共同して大量・安定・安価に調達・利用することにより、地域における面的・効率的な脱炭素化を図る。

#### 2-2 計画期間、目標年次

本計画の計画期間は2050年までとする。また、目標年次は地球温暖化対策計画及び2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、2030年度及び2050年とする。

なお、本計画は、政府の温室効果削減目標や脱炭素化に資する技術の進展等を踏まえ、 適時適切に見直しを行うものとする。さらに、計画期間や見直し時期については、港湾計 画や地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等の関連する計画の見直し状況 等にも留意した上で対応する。また、令和4年12月の港湾法改正で「港湾脱炭素化推進計 画」等の規定が新設された。今後、本計画の内容を反映した「港湾脱炭素化推進計画」を 策定し、CNP形成に向けた取組を着実に進めていく。

### 2-3 対象範囲

CNP 形成計画の対象範囲は、港湾管理者等が管理する公共ターミナル(コンテナターミナルやバルクターミナル等)における脱炭素化の取組に加え、港湾ターミナルを経由して行われる物流活動(海上輸送、トラック輸送、倉庫等)や港湾(専用ターミナル含む)を利用して生産・発電等を行う臨海部に立地する事業者(発電、石油化学工業等)の活動も含めるものとする。具体的には、表1及び図1のとおり。なお、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」における対象範囲とは異なる。

表1:四日市港 CNP 形成計画の対象範囲

区	分	対象地区	対象施設等	所有・管理者
		コンテナターミナル	港湾荷役機械	港湾管理者、
				港湾運送事業者
港湾ターミナ			構内輸送トレーラー	港湾運送事業者
			管理棟、照明施設、	港湾管理者、
タ	7		リーファーコンテナ用電源	港湾運営会社
100		バルクターミナル	港湾荷役機械	港湾管理者、
ル	/			港湾運送事業者
内	7	その他ターミナル	港湾荷役機械	港湾管理者、
				港湾運送事業者
			管理棟、照明施設、	港湾管理者、
			上屋、倉庫、物流施設等	港湾運送事業者、倉庫事業者
		コンテナターミナル	停泊中の船舶	港湾管理者、港湾運営会社、
出	船	バルクターミナル		船会社等
入船	舶	その他ターミナル		
舶		港湾ターミナル外		
車		コンテナターミナル	輸送車両	陸上運送業者
両	車両	バルクターミナル		
		その他ターミナル		
浩	# 1	港湾ターミナル外	火力発電所、バイオマス発電	発電事業者、石油化学事業者、
港湾ターミナ	<b>₹</b>		所、石油化学工場、ガス製造	ガス製造事業者、倉庫事業者等
1			工場及びこれらに付帯する港	
ナルル	· -		湾施設、倉庫、事務所等	
外				

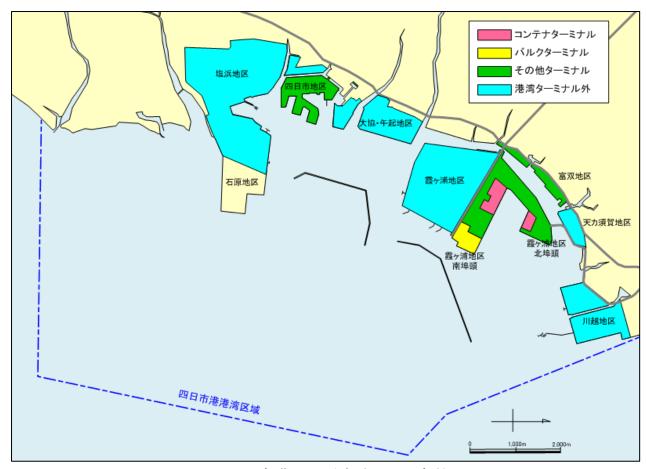


図1:四日市港 CNP 形成計画の対象範囲

その他、港湾工事の脱炭素化や藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の造成・再生・保全等、港湾空間を活用した様々な脱炭素化にも取り組んでいく。

### 2-4 計画策定及び推進体制、進捗管理

本計画は、四日市港 CNP 協議会の意見を踏まえ、四日市港の港湾管理者である四日市港 管理組合が策定した。

今後、CNP 形成に向けた推進組織の会議等を定期的(年1回以上)に開催し、本計画の推進を図るとともに、計画の進捗状況を確認・評価するものとする。また、評価結果や、政府の温室効果ガス削減目標、脱炭素化に資する技術の進展等を踏まえ、適時適切に計画の見直しを行うものとする。

なお、本計画は、令和4年(2022年)12月16日に施行された「港湾法の一部を改正する法律」に基づき、四日市港管理組合において、関係者連携のもと策定する「港湾脱炭素化推進計画」に反映するものである。

### 3. 温室効果ガス排出量の推計

2-3の対象範囲においてエネルギー(燃料、電力)を消費している事業者のエネルギー使用量をアンケートやヒアリング等の調査から推計した 2013 年度及び現在(2021 年度時点)の CO2 排出量は表 2 のとおり。

表2:対象範囲内のCO2排出量

区分		CO2排出量(万卜>/年)				
		2013年度 最新年度		割合		
港湾ターミナル内		0.54	0.57	0.03%		
出入船舶・車両	船舶	4.4	5.3	0.31%		
山八加加・早川	車両	2.9	2.8	0.16%		
港湾ターミナル外		1,929	1,687	99.49%		
合 計	t	1,937	1,696	100.00%		

※対象範囲内における CO2 排出量の計上については、CO2 を直接的に排出している箇所をベースに計上(他人への電気又は熱の供給に係るものを含む)しており、これは排出量をエネルギー最終消費者・消費箇所で計上している三重県地球温暖化対策総合計画や四日市市環境計画等で使用している数値とは異なる。

### 4. 温室効果ガス削減目標及び削減計画

#### 4-1 温室効果ガス削減目標

本計画における「2-1 (2)港湾地域の面的・効率的な脱炭素化」に係る目標は以下のとおりとする。

#### (1) 2030 年度における目標

2013年度及び現在(2021年度)に比べ、CO2排出量をそれぞれ818万トン削減(42%削減)及び577万トン削減(34%削減)、さらに2013年度比47%削減の高みを目指す。

### (2) 2050年における目標

本計画の対象範囲全体でのカーボンニュートラルを実現することとし、2013 年度及び 現在(2021 年度)に比べ、CO2 排出量をそれぞれ 1,937 万トン及び 1,696 万トン削減 (100%削減)する。

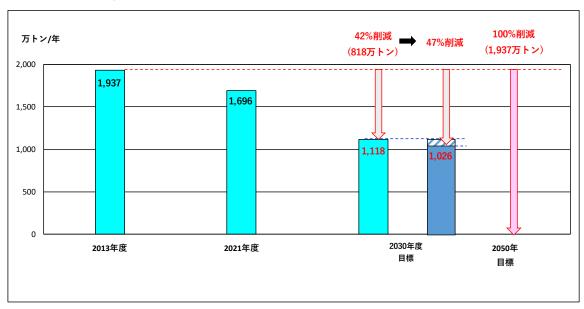


図2:2030年度及び2050年C02排出量削減目標

### 4-2 温室効果ガス削減計画

4-1に掲げた目標を達成するために実施する取組内容は表3に示すとおり。

なお、表3については、脱炭素化に資する技術の進展や各取組主体による事業内容の具体化等を踏まえ、随時見直すこととする。

表3:2030年度及び2050年目標達成に向けた温室効果ガス削減計画

		000	41 E	노L #	Tip VII	Tip VII	000
1X	分	C02	対象	対象	取組	取組	C02
	),	排出量	地区	施設等	内容	主体	削減量
		2013 年度	コンテナ	港湾荷役機械、	省エネ型、	港湾管理者、	2030 年度
74	ш.	約 0.54 万トン	ターミナル	管理棟、照明施設、	低環境負荷型、	港湾運営会社、	目標値
港湾ターミナ				構内輸送トレーラー、	FC 車、EV 車、	港湾運送事業者、	2013 年度比: 0.19 万トン
7	<b>与</b>	2021 年度		リーファーコンテナ用電源	太陽光発電設備、	倉庫事業者	2021 年度比: 0.22 万トン
1 2	× I	約 0.57 万トン	バルク	港湾荷役機械	LED 照明、		2050年
-		7/13 01 01 73 1 4	1 1	TEIGIN KIKIK	自立型水素等電源		目標値
]	È		ターミナル		日立空小糸守电你		
ji	レ		その他	港湾荷役機械、			2013 年度比: 0.54 万トン
ď	勺		ターミナル	管理棟、照明施設、			2021 年度比: 0.57 万トン
				上屋、倉庫、			
				物流施設等			
		0010 左座	-11		r+ ===n./#	M-Sats/Marcu Hz.	0000 左座
		2013 年度	コンテナ	停泊中の船舶	陸電設備、	港湾管理者、	2030 年度
		約4.4万トン	ターミナル		LNG 燃料船、	港湾運営会社、	目標値
			バルク		ゼロエミ船	船会社等	2013 年度比: 0.40 万トン
	船	2021 年度	ターミナル				2021 年度比:1.3 万トン
	舶	約5.3万トン	その他				2050年
	741	/μJ 0. 0 /J 1. V					<u>2000 年</u>
出			ターミナル				
入船			港湾ター				2013 年度比: 4.4 万トン
船舶			ミナル外				2021 年度比: 5.3 万トン
7月口		2013 年度	コンテナ	輸送車両	ハイフ゛リット゛車、	陸上運送事業者	2030 年度
車		約2.9万トン	ターミナル	11.00	FC車、EV車	imac.	目標値
一声		ポリ 2. 9 <i>月</i> ト ク	2 2110		TC 平、EV 平		
			バルク				2013 年度比: 0.24 万トン
	車	2021 年度					2021 年度比: 0.15 万トン
	両	約2.8万トン	ターミナル				<u>2050 年</u>
			その他				目標値
							2013 年度比: 2.9 万トン
			ターミナル				2021 年度比: 2.8 万トン
			SH. SHE Y.	1 1			
\.	н.	2013 年度	港湾ター	火力発電所、	水素等混焼・専焼、	発電事業者、	2030 年度
おいる	を かん	約 1,929 万トン	ミナル外	バイオマス発電所、	バイオマス発電、	石油化学事業者、	目標値
7£	<b>号</b>			石油化学工場、	ケミカルリサイクル・マテリア	ガス製造事業者、	2013 年度比:817 万トン
清潔 ターミサ		2021 年度		ガス製造工場及	ルリサイクル、	倉庫事業者	2021 年度比: 576 万トン
		約1,687 万トン		びこれらに付帯	水素等の活用、	等	2050年
J	H	/h3 1, 001 /J Γ /				77	
)]	レ			する港湾施設、	CCS/CCUS,		目標値
タ	1			倉庫、事務所等	太陽光発電設備、LED 照明		2013 年度比:1,929 万トン
							2021 年度比:1,687 万トン
				藻場・干潟、	ブルーカーホン、	港湾管理者、	
5	_			輸送機器、倉庫、	モータ゛ルシフト、	企業、船会社、	
7	5					陸上運送事業者	
他		_	_	公用車等	(02 川-電力の使用、		
1	1-1				ハイフ゛リット゛車、	等	
					FC 車、EV 車		
		2013 年度					2030 年度
		約1,937 万トン					目標値
		/r.J 1, 001 /J   V					
							2013 年度比:818 万トン
言	7	2021 年度					2021 年度比: 577 万トン
言	†	約 1,696 万トン					<u>2050 年</u>
							目標値
							2013 年度比:1,937 万トン
							·
							2021 年度比:1,696 万トン

### 5. 水素・燃料アンモニア等需要ポテンシャル推計及び供給計画

本計画では、水素・燃料アンモニア等の需要ポテンシャルを推計し、これに相当する供給量を取り扱う場合を想定した供給計画を記載する。

### (1)需要ポテンシャル推計

「4-2温室効果ガス削減計画」における 2021 年度からの CO2 削減量に対する化石燃料消費量もしくは電力消費量がすべて水素に置き換わると仮定し、同等の熱量を得るために必要となる水素の量を需要ポテンシャルとして推計した。

表4:水素の需要ポテンシャル推計量

目標年次	需要ポテンシャル推計量
2030 年度	約 90 万トン
2050 年	約 255 万トン

※今後三重県等が実施する水素等の需要量調査結果等も踏まえ随時見直すこととする。

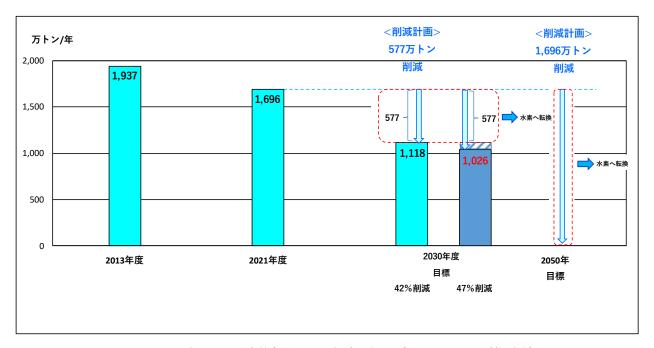


図3:将来のCO2削減量及び水素需要ポテンシャル推計結果

### (2) エネルギーキャリアの設定

水素・燃料アンモニア等に係る供給施設整備計画を検討するにあたり、エネルギー キャリアの設定として、以下の4つのシナリオを想定した。

想定するエネルギーキャリアは液化水素、アンモニア、MCH (メチルシクロヘキサン)とする。

シナリオ1:全て液化水素とした場合

シナリオ2:全てアンモニアとした場合

シナリオ3:全て MCH とした場合

シナリオ4:四日市港の特性に応じて配分した場合

液化水素 3%、アンモニア 4%、MCH93%で配分

表5:シナリオごとのエネルギーキャリア別供給量

		2030 年度	2050 年
シナリオ1	液化水素 100%	約 90 万トン	約 255 万トン
シナリオ2	アンモニア 100%	約 585 万トン	約 1,656 万トン
シナリオ3	MCH 100%	約 1,461 万トン	約 4,134 万トン
	液化水素 3%	約3万トン	約8万トン
シナリオ4	アンモニア 4%	約 23 万トン	約 66 万トン
	MCH 93%	約 1,359 万トン	約3,845 万トン

#### (3) 水素・燃料アンモニア等に係る供給施設整備計画

貯蔵施設について「『カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画』策定マニュアル (初版) 2021 年 12 月国土交通省港湾局」に記載されている屋外貯蔵タンク例の諸元をもとに、タンク基数、必要用地面積を算出した。

表 6-1:供給施設整備計画(2030年度)

		年間需要量	対象 施設等	想定タンク 諸元	必要 基数	必要 面積
	> <del></del>		ALIK (	2, 500m3	972基	約 140ha
シナリオ1	液化水素 100%	約 90 万トン	液化水素貯蔵施設	10,000m3	244 基	約 88ha
	100 /6			50, 000m3	50基	約 70ha
	マンテーマ			15,000t	76基	約 49ha
シナリオ2	アンモニア 100%	約 585 万トン	アンモニア貯蔵施設	33, 000t	35基	約 42ha
	100 /0			50,000t	23基	約 33ha
	MOH			50, 000kL	73基	約 98ha
シナリオ3	MCH 100%	約 1,461 万トン		100, 000kL	37基	約 100ha
				160, 000kL	23 基	約 92ha
	液化水素 3%	約3万トン	液化水素貯蔵施設	2, 500m3	30基	約 4ha
				10,000m3	8基	約 3ha
				50, 000m3	2基	約 3ha
				15,000t	4基	約 3ha
シナリオ4	アンモニア 4%	約 23 万トン	アンモニア貯蔵施設	33, 000t	2基	約 2ha
	4 /0			50,000t	2基	約 3ha
	MOH			50, 000kL	69 基	約 93ha
	MCH 93%	約 1,359 万トン	MCH 貯蔵施設	100, 000kL	35 基	約 94ha
	93%			160, 000kL	23 基	約 92ha

※1:四日市港のLNG タンク容量とLNG 輸入量実績等に基づき、タンクの年間の回転率を設定。

※2:1 基当たりの必要面積は、「危険物の規制に関する政令 第11条」より、タンク直径分の保有空地 を確保する必要があるため、タンク直径×2倍を一辺とする正方形と設定。

※3:年間需要量の10%を在庫ストック分と設定。

※4: 貯蔵施設および脱水素施設を建設する場合、「石油コンビナート等災害防止法」のレイアウト規制において面積の上限等が定められているため、詳細な設計を実施する際にはこれらも考慮して検討を行うことが必要。

※5:アンモニアを水素キャリアとして使用する場合には別途脱水素施設が必要であり、また、MCHの場合、脱水素施設、トルエン貯蔵施設等も必要となるため、今後、これらの検討も必要である。

※6:必要面積に応じた用地確保については、<mark>関係者が連携して</mark>既存施設の再編により確保する他、新たな用地の確保に向けた取組も進める必要がある。

表 6-2:供給施設整備計画(2050年)

		年間需要量	対象 施設等	想定タンク 諸元	必要 基数	必要 面積
シナリオ1	> <del>&gt;</del> // .   .   <del>-    </del>			2, 500m3	2,747 基	約 397ha
	液化水素 100%	約 255 万トン	液化水素貯蔵施設	10, 000m3	687 基	約 247ha
	100 /0			50, 000m3	138基	約 192ha
				15,000t	212基	約 136ha
シナリオ2	アンモニア 100%	約 1,656 万トン	アンモニア貯蔵施設	33,000t	97基	約 117ha
	100 /0			50,000t	65基	約 94ha
	MOH			50, 000kL	206基	約 277ha
シナリオ3	MCH 100%	約 4,134 万トン	MCH 貯蔵施設	100, 000kL	103基	約 277ha
				160, 000kL	65基	約 260ha
	液化水素 3%	約8万トン	液化水素貯蔵施設	2,500m3	84基	約 12ha
				10,000m3	21 基	約 8ha
				50,000m3	5基	約 7ha
	マン・エーマ			1,5000t	10基	約 6ha
シナリオ4	アンモニア 4%	約 66 万トン	アンモニア貯蔵施設	33,000t	5基	約 6ha
	4 /0			50,000t	4基	約 6ha
	MCH			50, 000kL	191 基	約 257ha
	MCH 93%	約3,845 万トン	MCH 貯蔵施設	100, 000kL	96基	約 258ha
	93%			160, 000kL	61 基	約 244ha

※1:四日市港のLNG タンク容量とLNG 輸入量実績等に基づき、タンクの年間の回転率を設定。

※2:1 基当たりの必要面積は、「危険物の規制に関する政令 第11条」より、タンク直径分の保有空地 を確保する必要があるため、タンク直径×2倍を一辺とする正方形と設定。

※3:年間需要量の10%を在庫ストック分と設定。

※4: 貯蔵施設および脱水素施設を建設する場合、「石油コンビナート等災害防止法」のレイアウト規制において面積の上限等が定められているため、詳細な設計を実施する際にはこれらも考慮して検討を行うことが必要。

※5:アンモニアを水素キャリアとして使用する場合には別途脱水素施設が必要であり、また、MCHの場合、脱水素施設、トルエン貯蔵施設等も必要となるため、今後、これらの検討も必要である。

※6: 必要面積に応じた用地確保については、<mark>関係者が連携して</mark>既存施設の再編により確保する他、新たな用地の確保に向けた取組も進める必要がある。

### (4) 水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンの強靭化に関する計画(輸入受入港・ 国内2次輸送受入港)

水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンを維持する観点から、切迫する大規模地震・津波、激甚化・頻発化する高潮・高波・暴風などの自然災害及び港湾施設等の老朽化への対策を行う必要がある。このため、水素・燃料アンモニア等に係る供給施設を構成する岸壁、物揚場、桟橋及びこれに付随する護岸等について、耐震対策や適切な老朽化対策等を行う。

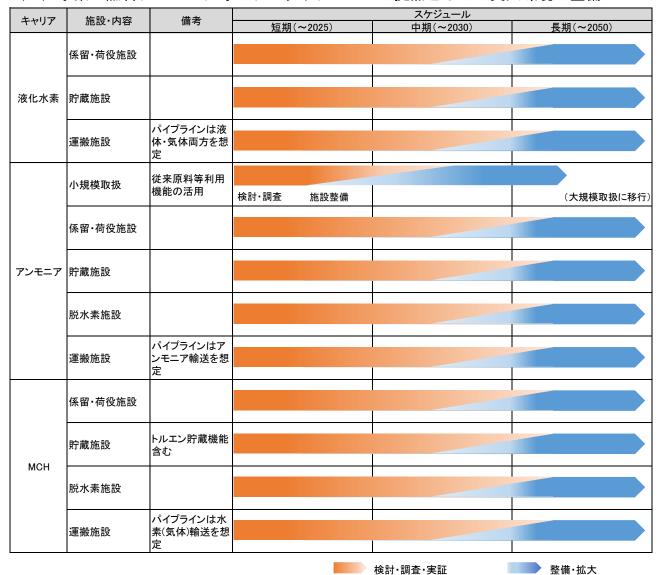
#### 6. 港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策

CNP 形成に向けた推進組織の会議等を定期的に開催し、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」や四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた会議等での議論も踏まえ、今後、主要なエネルギー源が化石燃料から水素・燃料アンモニア等へ変化しても、我が国における重要なエネルギーの輸入・供給拠点としての役割を果たすとともに、国内外の投資を呼び込み、その投資による波及効果で地域全体が持続的に成長・発展していくために以下の取組を進める。これら一連の取組を通じて、SDGs や ESG 投資に関心の高い荷主企業・船会社の寄港を誘致し、国際競争力の強化を図るとともに、港湾の利便性向上を通じて、産業立地や投資を呼び込む港湾を目指す。

- ・コンテナターミナルにおいて、低炭素型・脱炭素型荷役機械の導入や、停泊中の船舶への陸上電力供給設備の導入など、国際航路の脱炭素化に必要となる環境の整備に向けた取組。
- ・モーダルシフトの推進、ブルーカーボン生態系の活用、LNG バンカリング拠点の活用といった温室効果ガス削減対策の推進に向けた取組。
- ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた新たな貨物の受入環境整備に向けた取組。
- ・液化水素、アンモニア、MCH、メタネーションによる合成メタン等の輸送・貯蔵・利活 用に係る実証事業の積極的な誘致、水素・燃料アンモニア等の社会実装に向けた課題 の抽出・対応の検討。特に早期の実用化が見込まれるアンモニアについて、港湾管理者 が定める区域内における構造物の用途規制を柔軟に設定できる特例等も活用した公共 バースでの受入れに向けた検討。
- ・発電所・自家発電等でのバイオマス利用の導入・拡大の検討。
- ・国道 23 号等の渋滞に左右されない港の南北軸の確立に向けた臨海部における新たな アクセス道路整備及びこれに合わせた供給機能の確保に向けた取組。
- ・これらの取組のために必要となる既存施設の再編や新たな用地の確保に向けた取組。
- ・伊勢湾内港湾との連携を通じて、次世代エネルギーの効率的なサプライチェーンの 構築に向けた取組。

### 7. ロードマップ

### (1) 水素・燃料アンモニア等のサプライチェーンの拠点としての受入環境の整備



※今後三重県等が実施する水素等の需要量調査結果等も踏まえ随時見直すこととする。

### (2)港湾地域の面的・効率的な脱炭素化

	分	対象施設等		取組内容		取組主体	F= HD /	スケジュール	E #0 /
港		GC GC		省工 和 、 低環境負荷型		港湾管理者	短期(~2025)	中期(~2030)	長期(~2050)
		港湾	RTG等		ハイブリッド型	7079 8-11		+	(FC化に伴い縮小)
		荷役 機械		省エネ型、低環	電動型				2 3181211 3 418177
湾 9		135 135	Md4	境負荷型	FC型	港湾運送事業者			
ナル内		 構内輸送トレーラー		FC車、EV車	10±				
		(帯内報送ドレー)ー 管理棟、照明施設、上屋、倉庫、 リーファーコンテナ用電源、 物流施設等		太陽光発電設備					
				上ED照明		港湾管理者 港湾運営会社 港湾運送事業者 倉庫事業者		_	
				自立型水素等電源コンテナターミナ					
	船舶	停泊中の船舶		陸電設備	ル以外 コンテナターミナ	港湾管理者等			(船舶圧化に伴い縮小/廃止)
出入					ル	港湾運営会社等			(船舶ZE化に伴い縮小/廃止)
船舶				LNG燃料船					(船舶ZE化に伴い縮小/廃止)
車				ゼロエミッション	FC船·EV船	船会社			
両				船	水素等燃料船				
	車	輸送車両		ハイブリッド車		陸上運送業者			(FC化・電動化に伴い縮小)
	両	TU		FC車、EV車		在一定处不日			
				水素等混焼・専焼		24. 雷古 世 2			混焼拡大・専焼化
港湾ターミナル外		発電所		バイオマス発電		発電事業者			
		自家発電		水素等混焼·専焼		石油化学事業者ガス製造事業者等			混焼拡大・専焼化
				バイオマス発電					
		工場		ケミカルリサイクル					
				マテリアルリサイクル					
				CCS/CCUS				CO2回収技術の実証	事業化
		倉庫、事務所等		太陽光発電設備		発電事業者 石油化学事業者 ガス製造事業者			
				LED照明					
		蒸	藻場・干潟 ブルーカーボン			倉庫事業者等 港湾管理者等	마타 마타	実施箇所検討	導入
	ŀ		輸送			企業、船会社	実証実験	大肥直川快削	477
そ の 他						陸上運送業者			
		倉庫等		CO2フリー電力の使用		企業等		+	
		公用車等		ハイブリッド車		港湾管理者等		_	(FC化・電動化に伴い縮小)
				FC車、EV車				人 検討・調査・実証	導入・拡大

※今後三重県等が実施する水素等の需要量調査結果等も踏まえ随時見直すこととする。

### 背景

- 世界各地で記録的熱波やハリケーン被害、大規模森林火 災など、人類がこれまで経験したことがないような**地球** 規模の危機に直面しています。
- 全ての国が参加する「**パリ協定**」が2020年からスタート。
- 我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度にお いて**2013年度比で46%削減**(さらに50%の高みに向けて 挑戦)し、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素 社会の実現をめざすことが宣言されました。
- 三重県は、2019年12月に、2050年までに県域からの温室 効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ 2050 **みえ~脱炭素社会の実現を目指して~**|を宣言しました。

2030年度に三重県がめざす姿

# 県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する 持続可能な社会

- ✓ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロとなっ た脱炭素社会の実現をめざします。
- ✓県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識した うえで、その実現に向けた取組を推進します。
- ✓ あらゆる主体が共有・共感し、一体となって取組を進めます。

第

3章

気候

変動

の適応

### 基本的な方向

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を 軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進 します。
- ② SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の統合的向上を めざします。
- ③ さまざまな主体(県民、事業者、金融機関、民間団体、教 **育・研究機関、他の地方公共団体等)との協創**を重視します。
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を**気候変動対策とともに**

**DEVELOPMENT** 





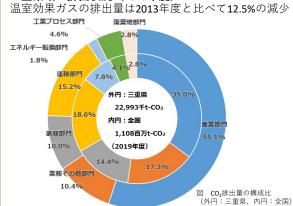




### 温室効果ガスの排出状況及び2030年度における削減目標

### ~これまでの取組~ 2012年3月 **三重県地球温暖化対策実行計画**を策定 2014年4月 **三重県地球温暖化対策推進条例**を施行

### 三重県域の排出状況(2019年度)



産業・業務部門

部門・分野横断的

家庭部門

運輸部門

対策

その他

吸収源対策

削減に向けた取組

温室効果ガ

ス

### 削減目標

環境経営の普及(脱炭素経営、テレワーク)

環境・エネルギー関連産業の振興

公共交通の充実(次世代モビリティ等)

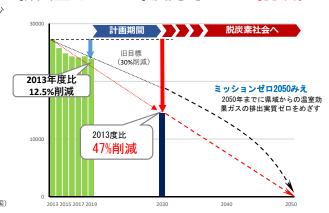
森林の保全(森林管理、県産材の利用) 緑地保全・緑化推進 (緑化活動、都市緑地)

CO2回収等に関するイノベーションの促進

環境保全型農業の推進

藻場づくりの推進

2030年度における三重県の温室効果ガス 排出量を2013年度比で47%削減



温室効果ガスの計画的な削減(計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB)

移動・輸送の脱炭素化(次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ)

再生可能エネルギーの普及促進 (自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進)

脱炭素型ライフスタイルへの転換(地産地消、エシカル消費)

住宅の脱炭素化 (ZEH、省エネ家電、長期優良住宅)

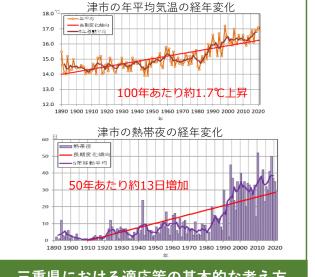
道路交通流対策(交通渋滞の緩和、交通の円滑化)

未利用エネルギーの利用促進(木質バイオマス、廃棄物)

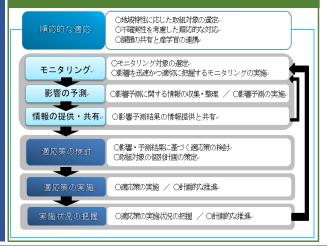
市町における脱炭素への取組の促進 (エネルギーの地産地消) メタン・一酸化二窒素の排出抑制(資源のスマートな利用)

フロン類の管理の適正化(維持管理技術水準、ノンフロン製品)

### 気候変動の影響



### 三重県における適応策の基本的な考え方



### 農林水産関係

今後進めていく主な適応策

- ◆ 高温によるコメの**品質** 低下への対策
- ◆ うんしゅうみかんの日 焼け対策、浮皮対策
- ◆ 早生性で、かつ炭疽病 につよい「**かおり野**| の普及
- ◆ 畜産における**暑熱対策**
- ◆ カキのへい死軽減に向 けた漁場環境のモニタ リング、養殖管理の適 正化の促進
- ◆ 真珠養殖では、「アコヤタイムライン」に より、適正な養殖管理を推進

#### 水環境・水資源分野

- ◆ 公共用水域などの継続的な**水質監視** ◆ 水の安定供給に向けて、**既存水源の安定**
- 的な確保への取組

### 自然生態系

- ◆ 三重県自然環境保全条例に基づく**希少野生** ◆ 大規模自然災害発生時の被害軽減と 動植物の保全
- ◆ 自然公園や三重県自然環境保全地域などの 適切な管理

#### 健康分野

- 「熱中症警戒アラート」を活用した啓発 活動など、幅広い世代への熱中症対策の
- ◆ 県内感染症発生情報などの収集・分 析、県民や医療関係者などへの迅速 な情報提供

#### 自然災害分野

- ◆ 県が管理する河川の整備
- ◆ 「Myまっぷラン+ (プラン)」を 活用した個人の避難計画・地区防災 計画の策定の支援
- ◆ 「三重県版タイムライン」の運用・
- ◆ 河川の堆積土砂撤去
- ◆ 市町が取り組む**内水ハザードマップ** の作成支援
- 土砂災害防止施設の整備や基礎調査、 土砂災害警戒区域などの指定

#### 産業・経済活動・その他

迅速な復旧を促すBCP(事業継続 計画)等の策定支援

### 体制の確保

- ◆ 一般財団法人三重県環境保全事業団に**三重県気候変動適応センター**を確保
- ◆ 同センターを中心に、プラットフォームの構築、気候変動影響等に関する知見

### 第4章 三重県庁の取組

### 削減目標

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を 2013年度比52%削減

#### 主な削減取組

- □ 県有施設全体に2030年度までにLED照明を導入する取組を進めます。
- □ 公用車の新規購入・更新の際には原則電動自動車とします。
- □ 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を促進します。
- □ PPAモデル等による再エネ導入や県有施設での再エネ電力の調達を検討します。

### 第5章 計画の推進

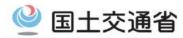
- ▶ 県民、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしつ つ、各主体が連携して気候変動対策を推進
- ▶ 県民の環境意識の向上につながる普及啓発の促進
- ▶ 毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況 等を公表・評価し、対策の追加・拡充など継続的に 改善
- ▶ 気候変動に関する国内外の状況、社会経済情勢の変 化等をふまえ、**必要に応じて計画の見直しを実施**

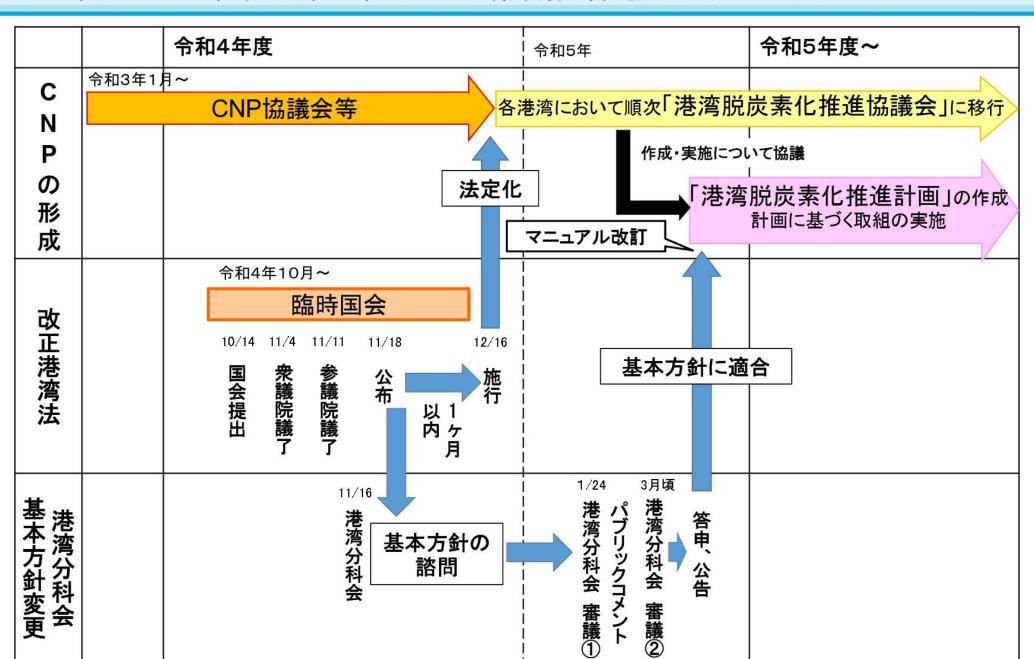
# 促進区域に関する都道府県基準の設定

三重県の自然的社会的条件に応じた環境の保全への適正な配慮が確保されるよう、太陽光発電施 設について促進区域に関する三重県基準を定めました。

- □ 新規建築物については、**原則ZEB oriented相当以上**とすることをめざします。

# カーボンニュートラルポート (CNP) 形成に係るスケジュール





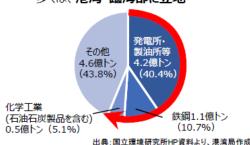
### 背景·必要性

### 1. エネルギー・産業構造転換のために必要な港湾における脱炭素化の推進

- 我が国の**運輸・産業分野の脱炭素化**に必要な**水素・燃料アンモニア等の活用**を本格化させるためには、 産業が集積し海上物流の拠点である**港湾**におけるそのサプライチェーンの構築と利用促進が必要。我が 国**産業や港湾の国際競争力にも影響**する懸念。
  - ⇒ 臨海部に集積する産業と連携し、港湾における官民関係者が一体となった、カーボンニュートラルポート(CNP)の取組を推進するための仕組みが必要。

我が国のCO<sub>2</sub>排出量 計10.4億トン (2020年度)

CO2排出量の**約6割を占める産業**の 多くは、**港湾・臨海部に立地** 



### 法律の概要

### 1. 港湾における脱炭素化の推進

- ①港湾の基本方針への位置づけの明確化 等
- 国が定める港湾の開発等に関する基本方針に「脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割」等を明記。
- 港湾法の適用を受ける港湾施設に、**船舶に水素・燃料アンモニア等の動力源を補給するための施設**を**追加**し、 海運分野の脱炭素化を後押し。 ※併せて税制特例 (固定資産税等) を措置
- ②港湾における脱炭素化の取組の推進
- 港湾管理者(地方自治体)は、官民の連携による港湾における脱炭素化の取組※を定めた港湾脱炭素化推進計画 を作成。
  - ※水素等の受入れに必要な施設や船舶への環境負荷の少ない燃料の供給施設の整備等
- 港湾管理者は、関係する地方自治体や物流事業者、立地企業等からなる**港湾脱炭素化推進協議会**を組織し、計画の作成、実施等を協議。
- 水素関連産業の集積など、計画の実現のために港湾管理者が定める区域内における**構築物の用途規制を柔軟に設定できる特例等を措置**。
- **臨海部に集積する産業と連携して、カーボンニュートラルポート(CNP)**の取組を推進し、 **我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献**

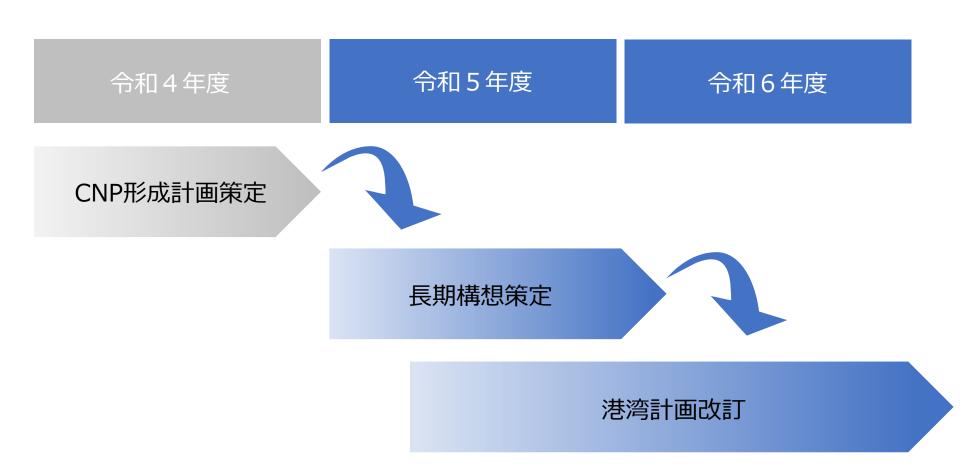
港湾脱炭素化推進計画に 定める取組の例



### CNP形成計画、長期構想、港湾計画の策定スケジュール

- ・令和4年8月3日に「四日市港CNP協議会」を設立。4回の協議会と2回のワーキンググループを経て 本年度末に「四日市港CNP形成計画」を策定・公表予定。
- ・CNP形成計画も踏まえ、令和5年度から令和6年度に長期構想及び港湾計画の改訂を行う。

### 今後のスケジュール (予定)



### 四日市港長期構想及び四日市港港湾計画

平成40年代前半を想定した四日市港の将来像

H21.8 策定

### 四日市港長期構想

### 目標年次

平成 40 年代前半

### 基本理念 及び 将来像

基本理念 「地域に貢献する、なくてはならない 存在としての四日市港づくり」



### 将来像実現に向けた取組

- 物流面で背後圏産業の発展に貢献する港づくり
- 物流の安全・安心を支える港づくり
- ・みなとの文化が醸成し、人々が憩い、楽しめる港づくり
- 暮らしの安全・安心を守る港づくり

など

概ね 10 年間の

計画を抽出



平成30年代前半を目標年次 とする四日市港のあるべき姿 (港湾法第3条の3)

> H23. 4 改訂

### 港湾計画

### 目標年次

平成30年代前半

### 港湾計画の方針

- ① 産業港湾としての機能の強化
- ② 親水性のある、人々が集い、憩える港湾空間の創出
- ③ 貴重な自然環境の次世代への継承(干潟等の保存)
- ④ 大規模地震対策の強化
- ⑤ 臨港交通体系の充実

### 港湾の能力

### 港湾施設の規模及び配置

公共埠頭計画

外郭施設計画

水域施設計画

臨港交通施設計画

など

### 港湾の環境の整備又は保全

自然的環境を整備又は保全する区域 良好な景観を保全する区域

など

### 土地造成及び土地利用計画

その他重要事項

### 空間利用ゾーニング